

中期事業計画(平成24年度～平成26年度)に対する実績評価の要旨

各種保証商品等の推進

- 県内の中小企業者等に対し、国及び地方公共団体の中小企業施策に基づく各種政策保証や企業のニーズに即した当協会独自の保証制度等を積極的に推進しました。

保証利用企業数の増加

- 保証利用促進のため、金融機関の若手担当者等を対象とした「信用保証実務セミナー」や、金融機関、商工団体等と連携強化のため業務打ち合わせ会議を開催し、保証制度の周知に努めました。
- 平成25年度下期と平成26年度上期に、協会の利用がない中小企業者等への保証推進に積極的に取り組んだ店舗を表彰する「ウエルカム！キャンペーン」を実施しました。また、平成26年度には、保証利用企業数の増加等に積極的に取り組んだ店舗を表彰する「年間感謝企画(保証推進部門)」を実施しました。
- 創業者をサポートする支援機関と連携を図るとともに、創業者向けセミナー等で創業関係の保証の周知に努めました。また、職員の創業支援に係るスキルアップを図るため、関係機関から講師を招き内部研修を実施しました。
- これらの取り組みにより平成24年度は1,433企業、平成25年度は1,649企業、平成26年度は1,786企業の新規利用がありました。

経営支援・再生支援の充実による期中支援の強化

- 業況が厳しく資金繰りに支障をきたしている中小企業者等に対して、返済緩和や返済期間の延長に積極的に取り組みました。また、金融機関と連携して中小企業者等の実情に応じた経営支援・再生支援に努めました。
- 金融機関に向けて経営改善支援の取り組みを促す「働きかけ」を行いました。また、経営者へ経営改善への「気づき」を支援するため、協会が経営診断費用を負担する「中小企業診断士活用支援事業」を実施しました。

中期事業計画(平成24年度～平成26年度)に対する実績評価の要旨

- 国の施策である「経営改善計画策定支援事業」の利用促進のため、計画策定にかかる利用者負担分の一部を補助することにより、利用者の負担軽減を図りました。
- 再生支援協議会や金融機関等が主催するバンクミーティングに積極的に参加し、経営支援・再生支援に取り組みました。

回収の最大化

- 早期着手の徹底、担保物件の任意売却の推進、サービスの有効活用等を図った結果、回収額は平成24年度24億円、平成25年度26億円、平成26年度21億円となりました。

その他間接部門

- 「信用保証懇話会」の開催、中小企業者等への企業訪問やアンケートの実施等により協会に対するニーズを直接把握し、顧客サービス向上や利便性の改善に繋がりました。
- 信州大学経営大学院との共催で、中小企業者等の経営の向上に資するべく、毎年度「信用保証協会経営セミナー」を開催しました。
- 協会業務の多様化・複雑化に対応すべく、職員の研修体制を見直し、目利き能力、審査能力の向上等、職員のスキルアップを図りました。
- 効率的な業務執行体制を確立するため組織の改編を行いました。

外部評価委員会の開催

平成27年6月26日、外部評価委員会を開催し、平成26年度経営計画及び中期事業計画(平成24年～平成26年度)の実績評価並びにコンプライアンス態勢及び運営についての自己評価に対し、ご意見・ご助言をいただきました。なお、外部評価委員会は、弁護士、税理士、大学教授の3名で構成されております。

外部評価委員の主なご意見

《中期事業経営計画(平成24年度～平成26年度)》

- 中期事業計画に掲げた課題に対し、着実な取り組みを行い、変化する経営環境におかれた県内中小企業者等の資金繰りの安定や経営改善に寄与できたものとして評価できる。
- 保証審査をさらに充実させるとともに、経営支援等を通じ一層の目利き力を養うよう努められたい。
- 協会の短期的な業績や数字面の増減に必要以上にとらわれることなく、長期的な視点に立って、真に保証を必要としている中小企業者等に寄り添い、そのライフステージに応じた継続的な支援を行うことで「地域の皆様に信頼され、顔の見える保証協会」の実現に向け努力されたい。